

第61号議案 平成30年度長崎市一般会計補正予算（第1号）

目次	ページ
10款7項2目 【単独】学校給食施設整備事業費 学校給食センター建設	1 ~ 28
(債務負担行為) 学校給食センターPFIアドバイザー委託	
10款8項1目 【単独】市民会館施設整備事業費 市民会館設備整備	29 ~ 30

教育委員会

平成30年6月

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額 (債務負担行為)
ページ	款	項	目	番号		
26～27	10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	1-1	【単独】学校給食施設 整備事業費 学校給食センター建設	千円 14,700 (27,600)

1 概 要

本市の学校給食については、献立内容の充実や食物アレルギー対応、給食施設の老朽化、業務の効率化等の課題解決のため、給食施設の集約化を図り、市内3か所に新たな学校給食センターを建設することにより、学校給食の充実を図っていくこととしている。

その1か所目として豊洋台教育施設用地に建設するにあたり、建設予定地の土質調査を実施する。

また、平成29年度にPFI導入可能性調査を実施した結果、PFI方式の導入が適切であるとの総合的な評価を得たことから、長崎市PPP手法の優先的検討方針に基づき、実施方針や要求水準書、業者選定基準の作成等を行うため、アドバイザー業務を委託契約するとともに、PFI事業受注者の選定に係る審査会の設置・開催による実施方針等の審議を行う。

併せて、PTAや地元自治会等の理解をさらに深めるため、県内他都市の学校給食センターの視察見学を実施する。

2 事業内容

(1) 土質調査業務委託

履行期間 平成30年10月～平成31年1月

事業費 8,800千円

業務目的 建設予定地である豊洋台教育施設用地について、建築物等の基礎構造設計に必要な支持地盤の位置や地層構成の確認、基礎地盤の工学的特性の把握のためボーリング等により土質の調査を行うもの。

業務内容 敷地面積 7,695㎡ ボーリング箇所 5か所 掘削長 125m/5か所

(2) 学校給食センターPFIアドバイザー委託

事業費

年度	事業費	主な業務内容
平成30年度	5,392千円	<ul style="list-style-type: none"> ●実施方針等の策定・公表に係る支援 <ul style="list-style-type: none"> ・整備運営事業のスキームの精査及び調査支援 ・実施方針(案)の作成・公表支援 ・要求水準書(案)の作成・公表支援 ・実施方針等に関する説明会の開催支援 ・実施方針等に関する質問回答支援 ・実施方針等の修正・公表支援 ・その他、実施方針等の策定・公表に関する必要な支援
平成31年度	25,506千円	<ul style="list-style-type: none"> ●特定事業の評価・選定・公表に係る支援 ●民間事業者の募集資料の作成に係る支援 ●契約書(案)の作成に係る支援 ●民間事業者の募集に係る支援 ●民間事業者の評価・選定・公表に係る支援 ●契約締結作業等に係る支援 ●報告書作成、その他
平成32年度	1,396千円	※PFI事業者との契約締結以降、給食提供開始までの21か月間における法務相談費用
平成33年度	698千円	
総額	32,992千円	

履行期間 平成30年10月～平成33年9月(予定)

(3) PFI事業受注者の選定に係る審査会の設置・開催

期 間 平成30年11月～平成31年9月(平成30年度の開催予定回数:4回)

事業費 199千円(報酬 129千円{(会長8,700円+他委員7,850円×3人)×4回分)、旅費 40千円、消耗品等 30千円)

業務内容 PFI事業の実施にあたっては、実施方針の公表・事業者の公募・事業者の選定の各段階において専門性や客観性を確保する必要があるため、PFI事業受注者の選定に係る審査会を設置し、審議を行うもの。

委 員 外部委員4人(法律、経済、栄養健康学の専門分野及びPTA)
行政2人(建築関係、教育関係)

(4) 県内他都市学校給食センター視察見学（佐世保市、大村市、諫早市）

時 期 平成30年7月～（予定）

対 象 各小中学校PTAや地元自治会等

事業費 309千円（バス借上料）（@103千円/回×3回分）

業務内容 学校給食センターに関する理解をさらに深めるため、県内他都市の学校給食センターの視察見学を実施するもの。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
14,700	—	—	8,300	—	6,400

※合併特例事業債（充当率：95%） 対象事業費（8,800千円）の95%

4 学校給食センター整備の必要性

(1) 給食施設の現状

ア 調理機器（炊飯機器やスチームコンベクションオープンなど）の設置の有無により、学校間で献立内容に違いがある。

※自校炊飯実施校は全体の約25%、オープン調理実施校は全体の約43%。

イ 食物アレルギーについては、現状の給食室に専用室がないため、学校ごとの対応には限界がある。

ウ 施設が老朽化している。

給食施設の状況（施設数及び築年数、施設形態 H30.5時点）

項目	施設数	築40年以上	築30年～39年	築20年～29年	築20年未満
学校給食室	60施設	15施設	27施設	8施設	10施設
共同調理場	5施設	2施設	0施設	3施設	0施設
合計	65施設	17施設	27施設	11施設	10施設
(うちドライシステム)	(13施設)	(0施設)	(0施設)	(3施設)	(10施設)

※ドライシステム：学校給食衛生管理基準に基づき、床に水が落ちない構造の施設・設備等で、床が乾いた状態で作業するシステム

(2) 学校給食センター整備後

ア 焼き物や蒸し物などの調理が可能な調理機器（炊飯機器やスチームコンベクションオープンなど）を設置することで、学校間の献立内容の違いを解消でき、児童生徒に多様な献立の給食を提供することができる。

- イ アレルギー専用室を設け、より高い安全基準を満たした中で、学校間での違いを無くした除去食対応を行い、代替食の提供も可能となる。

※除去食とは…アレルギーとなる食品を取り除いて調理するもの。

【例】(卵アレルギー)「ウズラ卵のスープ」にウズラの卵を入れない。

(木の実アレルギー)「ゴボウのナッツがらめ」にアーモンドを入れない。

※代替食とは…アレルギーとなる食品の代わりに食べられる食品を使って調理するもの。

【例】(卵アレルギー)「オムレツ」の代わりに「魚のムニエル」を提供。

(さばアレルギー)「さばの竜田揚げ」の代わりに「豚肉の生姜焼き」を提供。

- ウ HACCP[※]の概念を取り入れた衛生的で効率的な作業動線の確保が可能となる。食品に付着した泥やほこり等を落とす作業を行う下処理室などの汚染度の高い区域と調理室等の汚染度の低い区域を衛生管理上明確に区分けする。併せて、エアシャワーやエアカーテン等の設置により、衛生管理が徹底され、これまで以上に安全で安心な給食を提供できるようになる。

※HACCP…食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。国連の国連食糧農業機関(FAO)と世界保健機関(WHO)の合同機関である食品規格(コーデックス)委員会から発表され、各国にその採用を推奨している国際的に認められたもの。
(厚生労働省ホームページより)

5 1か所目の学校給食センターの建設場所を豊洋台教育施設用地に決定した経緯

学校給食衛生管理基準「調理後2時間以内の給食に努めること」

⇒配送時間を40分以内とする

⇒3か所の給食センターの整備が必要である。

現在の食数：児童生徒約28,000食+教職員約2,000食=約30,000食

⇒2040年度の食数は22,000食と想定され、過大施設とならないために

⇒1か所あたりの調理能力は8,000食とする。

※過渡期においては、既存ドライシステム等の調理場を活用する。

※他都市での最大調理能力は22,000食

市内の他の候補地も含め検討していく中、

①早期の整備が可能となること。→市有地のため、早期の事業着手が可能。

②8,000食規模の学校給食センターとして十分な敷地面積があること。

③市内3か所に整備を予定する中で、各エリアにおいて40分以内の配送が可能であること。

⇒3つの要件を満たす「豊洋台教育施設用地」を1か所目の建設場所とする。

※他の2か所も早急に候補地を検討する必要がある。

※次の施設ができるまでは、老朽化した施設をできるだけ1か所目のセンターへ取り込む。

その間は、エリア内であっても既存ドライシステム等の調理場を活用する。

6 議会指摘事項への対応状況

○平成30年2月議会：平成30年度学校給食センター整備関連予算を「減額修正」

【委員長報告】

学校給食センターの必要性については、一定理解をするものであるが、現段階において、地域やPTAなどへの説明が不十分であるとともに、学校給食は児童生徒の心身の健全な発達のためであることや、栄養のバランスのとれた豊かな食事を提供することで、健康の増進を図る目的があることを鑑みると、今回の提案は時期尚早であり、関係者に対し、十分に説明を行い、理解を得る必要があることから認められない。

(1) 長崎市PTA連合会に対して

(以下、長崎市PTA連合会を「市P連」、各学校のPTAを「単P」とする。)

○平成29年11月の市P連からの陳情項目

- ・外部有識者やPTA、学校関係者からなる学校給食検討委員会の設置について要望。
- ・PTAと給食の望ましいあり方について十分な議論がなされ、具体的な設置計画が示された状態で、慎重に設置計画を審議することについて要望。

【12月～1月】

- ・3回にわたる市P連と教育委員との協議において、長崎市の学校給食の課題及び方向性について説明し、食物アレルギーなど具体的な学校給食の現状や課題、対応策、今後の方向性などを協議。
- ・第3回目の協議会において、学校給食センターの整備について、市P連と共通理解が図られ、学校給食センターを造るという方向で計画を進めてほしいとの意見が出された。
- ・学校給食あり方検討会を設置することについて確認。

○2月議会後の動き

【3月23日】

- ・保護者代表、教育委員、学校教育関係者による第1回「学校給食あり方検討会」を開催し、市P連と今後も具体的な協議をしていくことを確認。
- ・今後、学校給食センターに対する単Pの認識を深めるため、市P連、教育委員会双方から、以下の点について情報発信していくことを確認。
 - ＜市教委＞ 協議会の会議録をホームページに掲載。
各学校を対象とした説明会の開催。
他都市の学校給食センターへの視察見学会の実施。
 - ＜市P連＞ 協議の状況を会員に伝えていく。

【4月～5月】

- ・市P連正副会長会で、平成33年9月開設に向けた建設スケジュールを進めていくことを確認。あり方検討会での指摘を受け、今後不安解消のために、市教委として単P単位での説明会を開催していくことを報告。
- ・市P連母親部会及び定期総会で、学校給食センターの必要性を説明。定期総会では協議も行い、食中毒リスク、地産地消、食育、地元業者等の質問が出され、本市より回答。今後、単Pも含め丁寧な説明に努めることを確認。

- 学校間で献立内容や食物アレルギー対応、施設の状況等に差があることから、早期に建設することについて理解が得られた。
- 市P連役員の方々に市の方針と今後の進め方について改めて理解していただいた。
- これからも、よい学校給食センターとなるよう、建設後の運用も含めて協議を継続していくことを確認した。
- 今後、市P連と市教委が連携しながら、市教委として単P単位での説明会を開催し、PTA会員の不安解消に努めるとともに、単P役員等を対象とした学校給食センター視察を実施していくことを確認した。

(2) 地元自治会に対して

【昨年11月4日】

豊洋台第一自治会の会員を対象として説明会を開催。これまで自治会から出されたセンター整備、騒音、臭い、配送車両などの交通問題への対応について回答。用途地域、建築基準法の手続きについて説明。意見交換の場や施設見学の機会を設けたい旨、本市より提案した。

【これまでの経過】

自治会等へのアンケート実施

◎1回目

- ・5月2日：他都市学校給食センターの視察見学に関する案内文とともにアンケートを豊洋台第一自治会300世帯へ自治会役員を通じ各戸配布。日当自治会14世帯へ自治会長を通じて各戸配布。（提出期限5月17日）
- ・アンケート回答2件：交通問題等を心配する意見（1件）
今回参加できなかったため、再度視察見学会の開催希望（1件）
- ・5月22日：大村市・諫早市学校給食センター視察見学（地元4名、栄養教諭1名）
視察前の地元4名からの不安な点は、臭い2件、騒音1件、交通渋滞2件。
→視察後において、臭いについては「解消した」「少し解消した」。交通渋滞については「少し解消した」「解消しない」。騒音については「夜の騒音がどうなのか気になる」との感想であった。

◎2回目

- ・5月24日：豊洋台1丁目、2丁目の全407世帯にパンフレットとアンケートを各戸配布。

- ・5月26日：日当自治会長へ日当自治会14世帯にパンフレットとアンケートを各戸配布してもらうよう依頼。
- ・アンケート回答1件：地域との関わりが深い別の施設の整備を要望するが、造るのであれば「子供たちのため」ということを前面に説明してほしい（1件）。

自治会等への説明会

- ・6月2日：豊洋台第一自治会役員会にて、学校給食センターについての理解を深めるため、大村市小学校給食センターのビデオを上映後、交通量調査結果を報告。従業員の通勤による交通量の増加に対する懸念、及び食育に関する心配などの意見あり。
- ・6月9日：日当自治会総会にて、学校給食センターについての理解を深めるため、大村市小学校給食センターのビデオを上映後、交通量調査結果を報告した。

【今後の予定】

- ・7月以降随時：建築基準法第48条第3項ただし書き許可について、公聴会の開催や建築審査会の同意が必要となる。そのためには、周辺の住環境に配慮した計画、または公益性が必要であるため、公聴会までに地域住民と意見交換を行いながら不安の解消に努める。

- 日当自治会長は「自治会としては反対ではない」とのことであるが、交通問題や道路問題については不安な面があるなどの声もあるため、今後も地元自治会との協議は継続していくことを確認した。
- 豊洋台第一自治会長は「自治会として賛成運動も反対運動は行わない」とのことであるが、交通問題や道路問題については不安な面があるなどの声もあるため、今後も地元自治会との協議は継続していくことを確認した。

<参考>建築基準法（抜粋）

（用途地域等）

◎建築基準法第48条第3項

第一種中高層住居専用地域内においては、別表に掲げる建築物以外の建築物は、建築してはならない。ただし、特定行政庁が第一種中高層住居専用地域における良好な住居の環境を害するおそれがないと認め、又は公益上やむを得ないと認めて許可した場合においては、この限りでない。

◎建築基準法第48条第14項

特定行政庁は、前各項のただし書の規定による許可をする場合においては、あらかじめ、その許可に利害関係を有する者の出頭を求めて公開による意見の聴取を行い、かつ、建築審査会の同意を得なければならない。ただし、前各項のただし書の規定による許可を受けた建築物の増築、改築又は移転（これらのうち、政令で定める場合に限る。）について許可をする場合においては、この限りでない。

7 P T A及び地元自治会との協議等に関する経過及び予定

(長崎市P T A連合会を「市P連」、各学校のP T Aを「単P」とする)

(1) P T Aとの協議等の経過及び予定

時期	会議名等	出席者	協議内容等
平成28年9月議会にて所管事項説明(学校給食施設の集約化について説明)			
平成28年10月	市P連常任理事会	市P連役員	「学校給食施設の集約化」について説明した。
平成29年 1月20日	教育懇談会	単P会長	学校給食センターの具体的な整備についての方向性を説明。学校給食施設の集約化を図り、よりよい給食の提供が可能となるよう、充実した調理設備やアレルギー専用室等を完備した新たな給食施設を建設し、学校給食の充実を図っていくことを説明。地産地消やアレルギーに対する質問等がなされた。
2月議会	豊洋台への建設としてP F I導入可能性調査委託料を予算計上		
7月18日	県内他都市学校給食センター視察	市P連役員 豊洋台自治会役員 17名	佐世保市と諫早市の学校給食センターを教育委員会と合同で視察。アレルギー対応や衛生管理体制等について質問等がなされた。
9月28日	県内他都市学校給食センター視察	市P連役員 12名	大村市の学校給食センターを教育委員会と合同で視察。地産地消や食育に関する質問等がなされた。
10月30日	市P連役員会	市P連役員	1か所目を豊洋台教育施設用地に建設することについて説明及び協議を行った。
11月議会	市P T A連合会「長崎市給食センター設置検討計画に関する陳情書」提出		
12月19日	市P連と教育委員との協議(第1回)	市P連代表 教育委員	長崎市の学校給食の課題及び方向性について説明し、食物アレルギーなど具体的な学校給食の現状や課題、対応策、今後の方向性などを協議した。
平成30年 1月9日	市P連と教育委員との協議(第2回)	市P連代表 教育委員	学校給食のよりよいあり方を検討することを目的として、学校関係教職員も加え協議会を設けることとした。また、学校ごとの現状説明及びアレルギー対応について引き続き協議した。
1月19日	教育懇談会	単P会長	学校ごとの資料を基に学校給食の現状と課題について説明。「学校間の差を埋めるため、早くすすめてほしい」との意見があった。
1月26日	市P連と教育委員との協議(第3回)	市P連代表 教育委員 学校教育関係者	学校給食センターの整備について、市P連と共通理解が図られ、給食センターを造るという方向で計画を進めてほしいとの意見が出された。第1回、第2回で出された質問への回答も行った。
2月2日	市議会正副議長及び教育厚生委員会委員長へ市P連会長とともにP T Aとの協議経過を報告 市P連会長「学校給食センターを建設する方向ですすめてほしい」		
2月議会	平成30年度学校給食センター整備関連予算を「減額修正」		
3月23日	学校給食あり方検討会(第1回)	保護者代表 教育委員 学校教育関係者	教育委員との協議経過及び平成30年2月議会について報告した。 今後も具体的な対応について協議することを確認した。 単Pの認識をさらに深めるために市P連・教育委員会ともに努力していくことを確認した。 教委：協議会の会議録をホームページに掲載 各学校を対象とした説明会の開催 他都市の給食センターへの視察 市P連：協議の状況を会員に伝えていく。

時期	会議名等	出席者	協議内容等
4月20日	市P連正副会長会	市P連役員	平成33年9月開設に向けての建設スケジュールですすめていくことを確認した。 不安や心配の解消のため今後、単Pで説明会を開催し、あり方検討会では意見交換することを確認した。
5月16日	市P連母親部会総会	市P連母親部会員 (約150名)	学校給食センター整備の必要性をパンフレットに従い説明した。 北部対象校の単Pから説明していくこと及びあり方検討会において意見の集約をしていくことを説明した。
5月25日	市P連定期総会	単P会長 (約100名)	学校給食センター整備の進捗状況及び今後の予定並びにPTAへの説明計画について説明。食中毒リスク、地産地消、食育、地元雇用、地元納入業者、交通問題に関する質問がなされ、回答。今後も単P等も含め丁寧な説明に努めることを確認した。
(予定)7月～	学校給食センターの整備に関する説明会	単P役員 ※対象校から順次	各学校の現状を踏まえた学校給食センターの整備について説明する。
(予定)今後	学校給食あり方検討会 (第2回以降)	保護者代表 教育委員 学校教育関係者	学校給食センターの整備内容等について具体的に協議を行う。
(予定)今後	県内他都市学校給食センター視察	単P役員等	単P役員等を対象に県内他都市学校給食センターを視察する。

(2) 地元自治会との協議等の経過及び予定

時期	会議名等	出席者	協議内容等
平成29年 3月	三重地区連合自治会長との面談	三重地区連合自治会長	地元自治会へ理解を求めよう努めること、また、施設建設に伴う地元雇用、地場産品の活用等の要望がなされた。
4月	豊洋台第一自治会長との面談	豊洋台第一自治会長	地元住民へ十分な説明を行うこと、また、施設建設に伴う交通問題等の課題への対応策を検討するよう要望がなされた。
6月3日	豊洋台第一自治会への説明会	豊洋台第一自治会役員及び班長 25名	学校給食センターの整備について説明。騒音、振動、悪臭、交通悪化等に対する不安で反対意見があった。騒音等の数値、交通量増加に対策案、地域振興策及びメリットを提示してほしい旨の要望がなされた。
6月11日	三重地区連合自治会定例会	三重地区の各自治会長 22名	学校給食センター整備検討について説明。安全な配送と地元雇用について要望がなされた。
7月18日	県内他都市(佐世保市・諫早市)学校給食センター視察	豊洋台自治会役員 市P連役員 17名	佐世保市と諫早市の学校給食センターを教育委員会と合同で視察。アレルギー対応や衛生管理体制等について質問等がなされた。
9月2日	日当自治会への説明会 (1回目)	日当自治会 自治会員 13名	学校給食センターの整備について説明。参加者から特に反対意見はなかった。

時期	会議名等	出席者	協議内容等
11月4日	豊洋台第一自治会への説明会（1回目）	豊洋台第一自治会自治会員 約60名	これまでの自治会から出た学校給食センターの整備及び騒音、臭い、配送車両などの交通問題への対応について回答を行った。用途地域、建築基準法の手続きについて説明。反対意見があったのは二人だった。意見交換の場や施設見学の機会を設けたい旨本市より提案した。
平成30年 4月8日	豊洋台第一自治会長との面談 三重地区連合自治会長と長の面談	豊洋台第一自治会長 三重地区連合自治会長	今後も地元への説明を引き続き丁寧に行っていくことを確認した。
4月14日	豊洋台第一自治会役員会訪問	豊洋台第一自治会役員会（約10人）	学校給食センターの整備について今後改めて説明する機会を設けることを確認した。自治会総会の場で説明を行うことを提案したが、時間的な都合で別の機会に時間を設けて行う方がよいとの提案を受けた。
4月21日	豊洋台第一自治会総会訪問	豊洋台第一自治会自治会員 （約90人）	今後、給食センターの整備について現状説明や意見、質問をうかがう機会を設けること、他都市の給食センターを視察する機会を作ることを確認した。
5月1日	豊洋台第一自治会長との面談	豊洋台第一自治会長	自治会員への説明会のあり方については今後、不安なこと、疑問点などは自治会を通じていただくこととし、それについて説明をしていくような意見交換会の形で進めていくことを確認した。 自治会としては反対運動や賛成運動はしないとのことだが、引き続き丁寧な説明を行っていくことを確認した。 5月22日に大村市小学校給食センターと諫早市東部学校給食センターを視察することを説明し、案内文（意見を求めるアンケートも含む）については役員の協力により、各戸配布し回収してもらうことを確認した。
5月1日	日当自治会長訪問	日当自治会長	5月22日の大村市小学校給食センターと諫早市東部学校給食センターを視察することを説明し、案内文（意見を求めるアンケートも含む）については回覧し意見集約してもらうことを確認した。
5月17日 （視察申込書 回収日）	日当自治会 豊洋台第一自治会	日当自治会長 豊洋台第一自治会長	豊洋台自治会の会長副会長以外、両自治会とも給食センター視察の参加希望はなかった。参加募集と同時に気になる点等の意見書についても提出がなかった。
5月18日	豊洋台第一自治会長へ連絡	豊洋台第一自治会長	鳴見台小学校の豊洋台地区の保護者、三重中学校の全保護者、育成協に学校を通して給食センターの視察案内の再配布すること、三重中学校は学校ホームページでも周知していることを連絡した。
5月18日	日当自治会長への確認	日当自治会長	日当自治会として給食センターの建設について反対ではないが、交通量が不安とのことで、6月9日の自治会総会時に説明会を開催し、交通量調査結果についても説明することを確認した。

時期	会議名等	出席者	協議内容等
5月22日	県内他都市（大村市・諫早市）学校給食センター視察	豊洋台第一自治会 自治会員	大村市小学校給食センターと諫早市東部学校給食センターを視察。臭いや騒音について質問がなされ、両センターとも苦情はないとの回答があり、参加者からも臭いについての不安は解消したとの意見があった。
5月24日	豊洋台住民へパンフレット及びアンケート配布	豊洋台住民	豊洋台1丁目、2丁目の全376世帯に給食センター視察時に配布したパンフレット及びアンケートを各戸配布した。
5月26日	日当自治会会員にパンフレット及びアンケート配布依頼	日当自治会長	日当自治会の世帯に給食センター視察時に配布したパンフレット及びアンケートを各戸配布してもらうよう依頼した。
6月2日	豊洋台第一自治会役員への説明会	豊洋台第一自治会 役員	給食センターについての理解を深めるため、大村市小学校給食センターのビデオを上映後、現状の交通量調査の結果を報告した。従業員の通勤による交通量の増加に対する懸念、及び食育についての心配があるとの意見があった。
6月9日 （予定）	日当自治会への説明会	日当自治会自治会 員	給食センターについての理解を深めるため、大村市小学校給食センターのビデオを上映後、現状の交通量調査の結果を報告する。
7月 （予定）	豊洋台第一自治会への説明会	豊洋台第一自治会 自治会員	給食センターについての理解を深めるため、大村市小学校給食センターのビデオを上映後、現状の交通量調査の結果を報告し、役員会で出された意見についての回答を行う。
今後、随時	豊洋台第一自治会役員会 日当自治会役員会 等	豊洋台第一自治会 役員 日当自治会役員 等	学校給食センターの整備に伴う周辺環境への影響について継続して協議を行う。

8 債務負担行為

債務負担行為		期 間	限 度 額
ページ	事 項		
32~33	学校給食センターPFIアドバイザー委託	平成31年度 ~平成33年度	千円 27,600

<債務負担行為の目的>

学校給食センターPFIアドバイザー委託の実施にあたり、履行期間が平成30年10月から平成33年9月までの4か年度に渡るため、平成31年度から平成33年度までの事業費について債務負担行為を設定するもの。

9. (仮称)長崎市三重学校給食センター整備スケジュール

		平成29年度												平成30年度												平成31年度												平成32年度												平成33年度														
月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3															
PFI事業関連																																																																
建築審査会																																																																
土質調査																																																																

● PFI導入可能性調査業務委託 5ヶ月

● 業者公募 3ヶ月

● 業者選定 2ヶ月

● 契約交渉

● 仮契約

● 本契約

● 金融機関との直接協定

● 基本設計 実施設計 6ヶ月

● 建築確認申請

● 建築許可

● 建設 11ヶ月

● 引き渡し・開設準備・試作等

● 給食開始

● 維持管理 運営

業者選定

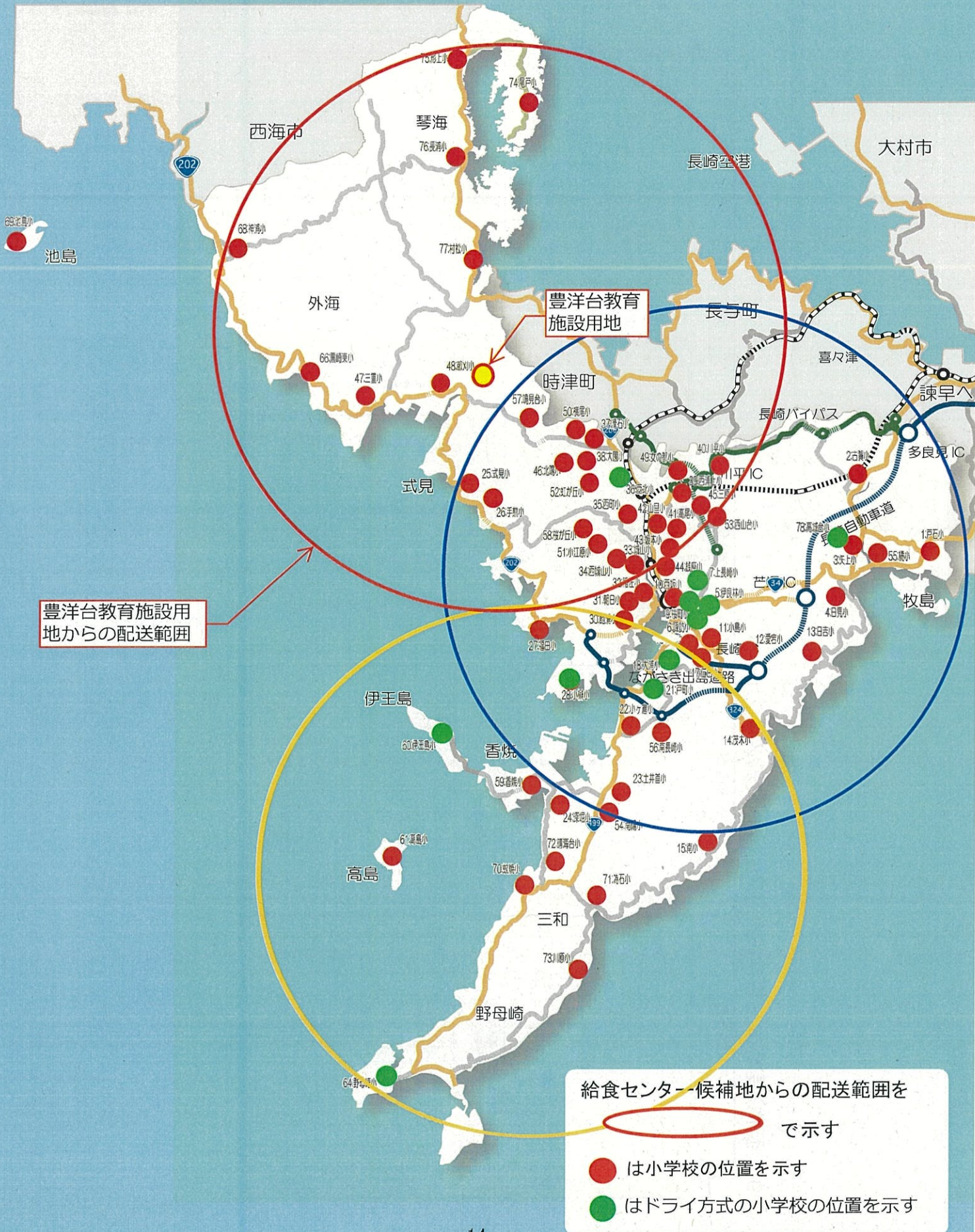
PFIアドバイザー業務委託 36ヶ月

業者選定

土質調査業務委託 4ヶ月

建設候補地からの配送対象範囲

小学校



建設候補地からの配送対象範囲

中学校



長崎市学校給食の現状

(平成29年12月1日現在)

学校番号	学校名	児童数	対応を希望する児童数	除去食対応実人数	除去食対応可となる実人数	代替食実施有無	(飲用牛乳中止のみ以外)の除去食対応の有無					飲用牛乳中止のみ	完全弁当持参	給食方式	スチコン有無	自炊炊飯有無	ドライ方式有無	
							a 鶏卵	b 乳	c 甲殻類	d ナッツ類	e その他							
1	戸石小	480	5	0	3	×	×	—	×	—	トマト、キウイ、たけのこ、柑橘、魚、あさり	×	—	親子(子)				
2	古賀小	378	4	0	2	×	—	—	×	—	魚、生パイン	—	—	単独				
3	矢上小	510	16	4	3	×	○(3)	○(1)	×	—	魚	5	—	単独				
4	日見小	399	8	0	1	×	×	—	×	—	小麦、大麦、キウイ、じじみ、あさり	4	1	単独				
5	伊良林小	564	15	0	8	×	×	×	×	×	大豆、ごま、ひじき、大根、かぶ、魚、貝類、果物、パイン、バナナ、オレンジ	1	2	保温食缶	○			
6	諏訪小	428	23	10	5	×	○(10)	×	×	×	もやし、栗、ごま、ハーブ、トマト、たけのこ、魚、鯖、魚卵、果物、メロン、バナナ、西瓜、りんご	2	—	単独	○		○	
7	上長崎小	329	2	2	0	×	○(1)	—	○(1)	—	—	—	—	親子(親)	○	○	○	
9	桜町小	461	13	0	6	×	×	×	—	×	添加物、メロン、パイン、キウイ、いくら	5	1	単独	○		○	
10	西坂小	113	3	1	0	×	○(1)	—	×	—	あさり、キウイ	1	—	単独			△	
11	小島小	266	4	1	1	×	—	—	×	○(1)	パイン、キウイ	—	—	単独				
12	愛宕小	398	3	0	2	×	×	×	—	×	小麦	—	1	単独				
13	日吉小	30	1	1	0	×	—	—	—	—	パイン①	—	—	単独			△	
14	茂木小	147	2	0	2	×	—	—	×	×	—	—	—	親子(親)				
15	南小	13	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	共同調理場	○	○	○	
16	仁田佐古小	285	2	1	1	×	○(1)	—	—	×	—	—	—	親子(親)				
18	大浦小	463	14	1	8	×	×	○(1)	×	×	魚、貝類、りんご	3	—	単独	○		○	
21	戸町小	736	8	0	7	×	×	—	×	×	貝類、里芋、山芋、長芋	—	—	親子(親)	○	○	○	
22	小ヶ倉小	159	5	0	4	×	×	×	×	—	魚卵	—	—	単独				
23	土井首小	457	4	4	0	×	○(3)	—	—	○(1)	山芋	—	—	単独				
24	深堀小	227	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	単独				
25	式見小	69	2	2	0	×	—	—	○(1)	—	ごま①	—	—	親子(親)				
26	手熊小	32	1	0	0	×	—	—	—	—	あさり	—	—	親子(子)				
27	福田小	398	2	1	1	×	○(1)	×	×	—	ほうれん草	—	—	単独				
28	小樽小	545	14	9	1	×	○(4)	×	○(2)	○(7)	魚、貝類、海藻	—	—	親子(親)	○	○	○	
30	飽浦小	95	2	1	0	×	—	—	—	○(1)	かんきつ類	—	—	単独				
31	朝日小	71	4	0	1	×	—	×	—	—	魚卵、れんこん、たけのこ	1	—	親子(親)				
32	稲佐小	260	9	8	0	×	○(6)	○(2)	○(1)	○(1)	青魚②(卵)、小麦、えんどう豆	1	—	親子(親)				
33	城山小	491	22	0	12	×	×	×	×	×	肉、鯖、いくら、小麦、砂糖、油、キウイ、りんご、洋ナシ、桃、グレープフルーツ、パイン、メロン	3	1	単独				
34	西城山小	360	6	6	0	×	○(3)	—	○(1)	○(2)	—	—	—	親子(親)				
35	西町小	323	6	1	6	×	×	×	×	×	ごま①	—	—	単独				
36	西北小	491	14	11	0	×	○(9)	○(2)	○(4)	○(3)	ごま、大豆、トマト、貝類、マンゴー、キウイ、パイン、桃	—	1	親子(親)	○		○	
37	滑石小	278	10	0	8	×	×	×	×	×	ししゃも、きびなご、鶏肉、貝類	1	—	単独				
38	大園小	347	8	6	0	×	○(2)	○(2)	○(1)	○(2)	魚介類	—	1	単独				
39	西浦上小	814	16	8	3	×	○(6)	○(1)	×	○(2)	魚、山芋、もやし	1	—	単独				
40	川平小	37	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	単独			△	
41	高尾小	445	8	7	0	×	○(3)	○(4)	○(1)	○(1)	魚・貝類①、さつまいも	4	1	単独				
42	山里小	706	10	7	0	○	○(4)	×	○(2)	×	魚①、魚卵、貝類、瓜、山芋、里芋、果物、キウイ、バナナ、梨、びわ、いちご、メロン	—	1	単独				
43	坂本小	187	3	0	2	×	×	—	×	—	—	1	—	単独				
44	銭座小	174	6	0	4	×	—	—	×	—	りんご、米、大豆	—	—	親子(親)				
45	三原小	168	7	0	6	×	×	×	×	×	大豆、キウイ、牛肉	—	—	単独				
46	北陽小	335	7	0	5	×	×	×	×	×	魚、果物、パイン、胡瓜、トマト	—	—	単独				
47	三重小	188	4	0	3	×	×	×	—	—	—	—	—	単独				
48	敵刈小	836	6	5	0	×	○(2)	—	○(2)	○(1)	小麦	—	—	単独				
49	女の都小	196	6	6	0	×	○(4)	—	○(1)	○(1)	山芋①(ナッツ)、魚	—	—	単独				
50	横尾小	313	6	3	0	×	○(2)	×	—	—	ごま①、魚、あさり、小麦	—	1	親子(親)				
51	小江原小	206	15	0	6	×	×	—	×	×	トマト、山芋、キウイ、魚卵、麦茶、菊、南瓜、貝類	4	—	親子(親)				
52	虹が丘小	121	4	0	1	×	—	—	×	—	山芋、パイン	—	—	親子(親)				
53	西山台小	190	2	0	1	×	×	—	—	—	魚	1	—	親子(親)				
54	南陽小	310	3	2	1	×	—	—	×	○(2)	小麦、メロン	—	1	親子(親)				
55	橘小	543	8	6	0	×	×	○(2)	○(2)	○(2)	あさり、牡蠣、ホタテ、小麦	—	1	親子(親)				
56	南長崎小	224	4	1	0	×	○(1)	—	—	—	魚、バナナ、キウイ	1	—	親子(親)				
57	鳴見台小	326	4	4	0	×	○(1)	—	—	○(1)	グレープフルーツ①、パイン①	—	—	単独				
58	桜が丘小	361	13	0	7	×	×	×	×	×	山芋、魚卵、あさり、ホタテ、大豆、りんご、キウイ、桃、パイン、メロン、小麦	2	1	単独				
59	香焼小	175	3	3	0	×	○(1)	—	—	○(2)	ごま、豆	—	—	共同調理場	○	○		
60	伊王島小	18	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	共同調理場	○	○	○	
61	高島小	8	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	単独	○	○		
64	野母崎小	134	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	単独	○	○	○	
66	外海黒崎小	47	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	共同調理場	○			
68	神浦小	33	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	共同調理場	○			
69	池島小	2	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	共同調理場	○			
70	蚊焼小	91	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	共同調理場	○	○	○	
71	為石小	124	3	3	0	×	○(1)	—	○(2)	—	ホタテ、魚卵	—	—	共同調理場	○	○	○	
72	晴海台小	135	1	0	1	×	×	×	—	—	—	—	1	共同調理場	○	○	○	
73	川原小	66	3	2	0	×	—	—	○(1)	—	魚、貝類①(甲殻類)	1	—	共同調理場	○	○	○	
74	尾戸小	20	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	単独	○	○		
75	形上小	79	1	1	1	×	—	—	×	—	貝類	—	—	単独	○	○		
76	長浦小	61	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	単独	○	○		
77	村松小	433	7	5	0	×	○(4)	○(2)	○(1)	—	ホタテ、キウイ	—	—	単独	○	○		
78	高城台小	715	11	0	7	×	×	×	×	×	りんご、キウイ、梨、パイン、もやし、大豆	—	2	単独	○		○	
小学校 合計	19,424	393	133	130	1	41校	27校	41校	33校	除去食対象外となる 実人数13名 内、他の除去食対応4名	42	17	24校	16校	15校	68校	68校	68校
						93.2%	96.4%	100.0%	100.0%	35.3%								

赤字・・・除去食対応校
黄色マーカー・・・栄養教諭等配置校

※「そば」は使用しないこととしているため除く

△は白ご飯と麦ごはんのみ炊飯

長崎市学校給食の現状

(平成29年12月1日現在)

学校番号	学校名	生徒数	対応を希望する生徒数	除去食対応実人数	除去食対応可能となる実人数	代替食実施有無	(飲用牛乳中止のみ以外)の除去食対応の有無					飲用牛乳中止のみ	完全弁当持参	給食方式	スチコン有無	自校炊飯有無	ドライ方式有無
							a 鶏卵	b 乳	c 甲殻類	d ナッツ類	e その他						
1	東長崎中	818	8	0	6	×	×	—	×	×	魚、小麦	—	2	単独			
2	日見中	157	1	0	0	×	—	—	—	バナナ	—	—	保温食缶	○			
3	桜馬場中	488	6	0	5	×	×	×	×	イサキ、貝類、柑橘類、もやし	—	1	保温食缶	○			
4	片淵中	139	3	0	1	×	—	×	—	どうもろこし、山芋、瓜、パイナップル、マンゴー、キウイ、桃、メロン、きびなご、シヤモ	—	—	親子(子)	○	○	○	
5	長崎中	184	5	0	4	×	×	×	×	椎茸、魚、貝類、ホタテ	—	—	保温食缶	○			
6	小島中	343	6	0	2	×	×	×	—	鯖、いくら、とろろてん、バナナ	—	—	保温食缶	○			
8	日吉中	11	1	0	0	×	—	—	—	もも、りんご、パイナップル	—	—	単独		△		
9	茂木中	98	1	0	0	×	—	—	—	山芋	—	—	親子(子)				
10	南中	19	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	共同調理場	○	○	○	
11	大浦中	103	1	0	1	×	—	×	—	—	—	—	保温食缶	○			
12	梅香崎中	235	2	0	1	×	—	—	×	りんご、バナナ	—	—	親子(子)				
13	戸町中	333	4	0	4	×	×	×	×	鯖、貝類	—	—	親子(子)	○	○	○	
14	土井首中	360	3	1	1	×	×	—	○	鯛、鰯、鮭	1	—	親子(子)				
15	深堀中	124	2	0	0	×	—	—	—	魚	1	1	共同調理場	○	○		
16	式見中	30	1	0	0	×	—	—	—	—	1	—	親子(子)				
17	福田中	245	7	0	3	×	×	×	—	グリーンピース、メロン	3	—	保温食缶	○			
18	西泊中	190	2	0	1	×	—	×	×	魚、魚加工品	—	—	親子(子)	○	○	○	
19	丸尾中	66	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	親子(子)				
20	淵中	435	3	0	2	×	—	—	×	貝類	—	—	親子(子)				
21	緑が丘中	291	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	保温食缶	○			
22	岩屋中	405	10	0	4	×	—	×	×	筍、貝類、いくら、桃、りんご、いちご	1	—	親子(子)	○		○	
23	西浦上中	462	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	保温食缶	○			
24	山里中	480	6	0	4	×	—	×	×	山芋、里芋、バナナ、貝類、増粘剤	—	—	保温食缶	○			
25	江平中	79	2	0	1	×	—	—	×	鯖、貝類	—	—	親子(子)				
26	滑石中	383	7	0	4	×	×	×	×	筍、山菜、魚、あさり、ホタテ、牡蠣、果物	—	1	親子(子)				
27	三重中	534	8	6	0	×	○	○	○	小麦、豆、米、貝類、バナナ、キウイ	—	—	単独				
28	横尾中	173	4	4	0	×	○	—	×	—	—	—	親子(子)				
29	小江原中	342	7	0	2	×	—	—	×	りんご、メロン、里芋、山芋、ごま、魚、鯖、あさり	—	—	親子(子)				
30	橘中	506	11	10	0	×	○	○	○	魚、貝類②、種類	—	—	単独				
31	三川中	150	6	0	3	×	×	—	×	小魚	3	—	親子(子)				
32	小ヶ倉中	222	5	0	4	×	—	×	×	ブリ、鯖、鰯、キウイ	—	—	親子(子)				
33	香焼中	92	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	共同調理場	○	○		
34	伊王島中	10	1	0	0	×	—	—	—	小麦	—	1	共同調理場	○	○	○	
35	高島中	4	2	1	1	×	○	—	×	マグロ、貝類	—	—	単独	○	○		
36	野母崎中	78	1	1	1	×	—	—	—	キウイ、パイナップル	—	—	単独	○	○	○	
37	黒崎中	62	2	1	1	×	×	×	×	—	—	—	共同調理場	○			
39	池島中												共同調理場				
40	三和中	199	2	1	0	×	—	○	—	—	—	—	共同調理場	○	○	○	
41	琴海中	282	7	0	4	×	—	×	—	うに、キウイ、豚肉	1	—	単独	○	○	○	
中学校 合計		9,132	137	25	60	0	14校	2校	21校	16校	除去食対象外となる実人数2名 内、他の除去食対応0名		11	6	22校	11校	9校
							14校	3校	21校	16校					38校	38校	38校
							100.0%	66.7%	100.0%	100.0%					57.9%	28.9%	23.7%

小学校 合計	19,424	393	133	130	1	41校	27校	41校	33校	除去食対象外となる実人数13名 内、他の除去食対応4名	42	17	24校	16校	15校
						44校	28校	41校	33校	68校			68校	68校	
						93.2%	96.4%	100.0%	100.0%	35.3%			23.5%	22.1%	
小中学校 合計	28,556	530	158	190	1	55校	29校	62校	49校	除去食対象外となる実人数15名 内、他の除去食対応4名	53	23	46校	27校	24校
						58校	31校	62校	49校	106校			106校	106校	
						94.8%	93.5%	100.0%	100.0%	43.4%			25.5%	22.6%	

給食センター	○	除去食対応代替食対応	除去食対応代替食対応	除去食対応代替食対応	除去食対応代替食対応								○	○	○
--------	---	------------	------------	------------	------------	--	--	--	--	--	--	--	---	---	---

※「そば」は使用しないこととしているため除く

赤字・・・除去食対応校
黄色マーカー・・・栄養教諭等配置校

↑
△は白ご飯と妻ごはんのみ炊飯

対応を希望する児童生徒数	530人	} センター開設後の 除去食対応児童生徒数 337人
除去食対応児童生徒数	158人	
除去食対応可能となる児童生徒数	190人	
除去食対応外となる児童生徒数	11人	

学 校 給 食 施 設 状 況

(平成29年5月1日現在)

No.	学 校 名	食数 (H29.5.1現在)	調理場施設の状況			自 校 炊 飯 実 施 校	オ ー プ ン 調 理 実 施 校	配 送 校 名
			建築年月日 (改築含む)	経過年数 H29.5.1	所有面積 (㎡)			
1	朝日小学校	160	S35.3.1	57	118.8			丸尾中学校
2	池島学校給食共同調理場	4	S37.4.1	55	292.0			池島小学校、池島中学校(併設)
3	坂本小学校	206	S42.3.1	50	120.0			
4	愛宕小学校	419	S43.3.1	49	151.0			
5	大園小学校	378	S44.3.1	48	179.0			
6	矢上小学校	537	S45.3.1	47	186.0			
7	日見小学校	419	S45.3.1	47	147.0			
8	三重小学校	206	S44.9.1	47	90.0			
9	西坂小学校	127	S46.3.1	46	135.0	△		
10	三原小学校	179	S45.12.1	46	126.0			
11	北陽小学校	357	S45.12.1	46	139.0			
12	小ヶ倉小学校	176	S47.3.1	45	143.0			
13	香焼学校給食共同調理場	438	S49.1.4	43	297.0	○	○	香焼小学校、香焼中学校、深堀中学校
14	滑石小学校	297	S48.8.1	43	130.0			
15	式見小学校	122	S50.3.1	42	142.0			式見中学校
16	稻佐小学校	745	S50.3.1	42	170.0			淵中学校
17	女の都小学校	205	S52.2.1	40	132.0			
18	小江原小学校	263	S54.4.1	38	171.0			手熊小学校
19	虹が丘小学校	545	S54.3.1	38	148.0			滑石中学校
20	西山台小学校	378	S54.3.1	38	147.0			三川中学校
21	村松小学校	450	S54.2.1	38	182.0	○	○	
22	仁田佐古小学校	564	S56.1.4	36	145.0			梅香崎中学校
23	南陽小学校	719	S56.4.1	36	147.0			土井首中学校
24	形上小学校	94	S56.1.4	36	92.0	○	○	
25	福田小学校	421	S57.4.1	35	211.0			
26	三重中学校	572	S58.4.1	34	130.0			
27	西城山小学校	752	S57.11.1	34	201.0			小江原中学校
28	銭座小学校	279	S57.8.1	34	181.0			江平中学校
29	小島小学校	286	S59.3.1	33	235.0			
30	茂木小学校	277	S59.3.1	33	175.0			茂木中学校
31	城山小学校	522	S59.4.1	33	172.0			
32	古賀小学校	398	S60.3.1	32	205.0			
33	高尾小学校	476	S60.3.1	32	222.0			
34	尾戸小学校	28	S60.1.4	32	95.0	○	○	
35	日吉小学校	58	S61.1.4	31	124.0	△		日吉中学校(併設)
36	西浦上小学校	861	S61.4.1	31	223.0			
37	川平小学校	45	S61.4.1	31	128.0	△		
38	長浦小学校	74	S61.2.1	31	92.0	○	○	

学校給食施設状況

(平成29年5月1日現在)

No.	学 校 名	食数 (H29.5.1現在)	調理場施設の状況			自校炊飯実施校	オープン調理実施校	配 送 校 名
			建築年月日 (改築含む)	経過年数 H29.5.1	所有面積 (㎡)			
39	橘中学校	541	S62.3.1	30	162.0			
40	土井首小学校	485	S61.11.1	30	250.0			
41	橘小学校	1,081	S62.4.1	30	267.0			戸石小学校
42	東長崎中学校	870	S62.12.1	29	185.0			
43	畝刈小学校	885	S63.3.1	29	176.0			
44	横尾小学校	529	S63.2.1	29	179.0			横尾中学校
45	南長崎小学校	489	S63.3.1	29	180.0			小ヶ倉中学校
46	神浦黒崎学校給食共同調理場	174	S63.9.1	28	222.0	○		外海黒崎小学校、神浦小学校、黒崎中学校
47	西町小学校	347	S63.12.1	28	200.0			
48	山里小学校	742	S63.9.1	28	180.0			
49	深堀小学校	242	H2.3.1	27	180.0			
50	鳴見台小学校	339	H2.4.1	27	180.0			
51	桜が丘小学校	380	H5.4.1	24	180.0			
52	高島小学校	24	H5.4.1	24	136.7	○	○	高島中学校
53	飽浦小学校	108	H6.11.1	22	180.0			
54	琴海中学校	306	H9.2.1	20	304.8	○	○	
55	三和学校給食共同調理場	734	H8.12.1	20	764.9	○	○	蛟焼小学校、為石小学校、曙海台小学校、川原小学校、三和中学校、南小中学校(併設)
56	伊王島学校給食共同調理場	48	H10.3.1	19	241.5	○	○	伊王島小学校、伊王島中学校
57	諏訪小学校	458	H12.3.1	17	226.0		○	
58	西北小学校	950	H15.4.1	14	349.7		○	岩屋中学校
59	桜町小学校	485	H16.1.4	13	294.0		○	
60	大浦小学校	488	H19.4.1	10	361.0		○	
61	高城台小学校	751	H20.3.1	9	310.0		○	
62	伊良林小学校	592	H25.3.14	4	349.9			H29年度休止
63	上長崎小学校	509	H25.3.13	4	242.0	○	○	片淵中学校
64	戸町小学校	1,137	H25.3.22	4	313.0	○	○	戸町中学校
65	野母崎小学校	239	H25.11.1	3	284.2	○	○	野母崎中学校
66	小瀬小学校	778	H28.7.15	0	356.0	○	○	西泊中学校

ドライシステムの給食施設

27,748

**(仮称)長崎市三重学校給食センターPFI導入可能性調査
報告書概要要旨**

1 長崎市の学校給食の現状と課題

(1) 現状

単独調理場方式、親子方式、共同調理場方式及び保温食缶配送方式により完全給食の実施

(2) 課題

ア 調理器具などの設置の有無により、献立内容が学校間により違いがあり、多様な調理ができる設備を整備するなど、学校間の献立内容の違いを解消し、充実を図る方法の検討

イ 現行の給食施設に代替食の調理等が可能な食物アレルギー専用室を設けることが困難であり、アレルギー対応を統一化し、安全安心な給食の充実を図る方法の検討

ウ 66 給食施設（学校給食施設 61 施設、共同調理場 5 施設）のうち、築 20 年以上の施設が全体の 8 割を超え、ドライシステムは築 20 年未満の施設で 13 施設

エ 児童生徒数の減少により、小学校・中学校における規模の適正化と適正配置が求められ、給食施設の集約化や効率化を図る必要があること

オ 平成 18 年度から学校給食調理業務の民間委託を開始し、現在 29 の給食施設で実施しているが、さらなる業務の効率化を図る必要があること

2 学校給食センターの必要性

学校給食の課題に対応するため、学校給食施設を集約化

3 (仮称)長崎市三重学校給食センター整備事業に係る基本的条件

(1) 基本方針

ア 安全で安心な給食

イ バリエーションに富んだ、適温給食の提供

ウ 食物アレルギーへの適切な対応

エ 郷土料理を献立に取り入れ、地産地消の推進

オ その他食育や環境対策を積極的に推進し、近隣住宅等への配慮

(2) 建設予定地

位置：豊洋台教育施設用地（長崎市豊洋台 2 丁目 56 番地 260、261）

敷地面積：7,695 m²

用途地域：第一種中高層住居専用地域（建ぺい率 60%、容積率 150%）

建築基準法の手続きを要する。

インフラ関係

ア 都市ガス：豊洋台 1 丁目までで、延伸が必要。

イ 下水道：下水道処理区域に含まれるが、下水管路の延伸が必要。

(3) 給食提供対象施設

学校給食センター開所年度(平成33年度)の給食提供対象施設は、小学校21校、中学校9校の計30校、クラス数は合計253クラス(平成29年5月1日現在)

- 学校給食センターから各校までの時間距離は最大で35分であり、調理後2時間以内の喫食は可能。
- 配膳室の整備が必要となる学校がある。
- 配送車用プラットホームの整備を要する学校の可能性がある。

(4) 給食提供数

開所時(平成33年度)約8,000食とする。

平成47年度時点も約8,000食を維持する計画とする。

(5) 献立方式

ア 献立：2献立、副食3品

イ アレルギー対応食：除去食からスタートし、半年後または1年後には代替食提供実施

4 施設計画

(1) 建物概要

- 住宅地に隣接しているため、臭気、騒音、振動および配送車の動線に配慮
- アレルギー対応専用の調理室の設置。その他は「学校給食衛生管理基準」。
- HACCP*の概念を取り入れ、効率的な作業動線の確保
- 専用の見学通路、研修室等の設置計画

(2) 調理設備等

- 米飯設備
- 熱源は事業者の提案
- 環境に配慮した洗剤の使用
- その他の調理設備は、事業者の提案より整備
- アレルギー対応食は、「アレルギー食用の共用容器」と「食器(アレルギー共用)(一般食と色違いの食器など)」を個人用バッグに入れて配送
- 二重食缶(汁物、主菜)、角缶(炒め物、主菜)、米飯用食缶、蓄冷剤入り二重食缶(サラダ)を用いる

(3) 諸室に係る条件

- ① 給食エリア 汚染作業区域、非汚染作業区域及びその他の区域
- ② 事務エリア 市専用部分、事業者専用部分及び共用部分
- ③ 付帯エリア 付帯施設

※HACCP…食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。国連の国連食糧農業機関(FAO)と世界保健機関(WHO)の合同機関である食品規格(コーデックス)委員会から発表され、各国にその採用を推奨している国際的に認められたもの。

5 事業手法の検討

(1) 事業範囲

	P F I 事業者が実施する業務	市が実施する業務
施設整備業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査業務及び関連業務 ・ 設計業務及び関連業務 ・ 建設業務及び関連業務 ・ 調理設備設置・食缶等調達業務 ・ 施設備品調達業務 ・ 工事管理業務 ・ 周辺家屋影響調査・対策 ・ 電波障害調査・対策 ・ 近隣対応・対策 ・ 所有権移転業務 ・ 上記各項目に伴う各種申請等業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食器調達 ※対象校の配膳室の改修は市の業務
維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物保守管理業務（修繕業務含む） ・ 建築設備保守管理業務（修繕業務含む） ・ 附帯施設保守管理業務（修繕業務含む） ・ 調理設備・食缶・施設備品保守管理業務（調理設備の修繕業務、食缶の更新、施設備品の修繕更新を含む） ・ 清掃業務 ・ 警備業務 ・ 上記各項目に伴う各種申請等業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食器更新
運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食材検収補助業務 ・ 調理業務（アレルギー対応食を含む） ・ 衛生管理業務 ・ 配送・回送業務 ・ 配膳業務 ・ 洗浄・残滓処理業務 ・ 運営備品調達業務 ・ 光熱水費負担 ・ 開業準備業務 ・ 献立作成支援 ・ 食育支援業務 ・ 上記各項目に伴う各種申請等業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 献立作成 ・ 食材調達 ・ 食材検収 ・ 食育 ・ 給食費の徴収管理 等 ※パン・牛乳は、学校へ直接搬入されるため、本事業の通常業務に含まない。

(2) 事業期間 維持管理・運営期間をおおむね15年と設定

(3) 事業形態 市が事業契約に基づきサービス購入料を民間事業者を支払う「サービス購入型」により実施

(4) 事業手法の整理

ア 導入が考えられる事業手法の整理

	項目	資金 調達	施設			維持管理	運営	
			所有	設計	建設		調理	配送
従来方式	①従来型【現状】 (分離発注方式)	市	市	市	市	市(一部 民間委託)	市	民間委託
	②外部委託型【現状】 (分離発注方式)	市	市	市	市	市(一部 民間委託)	民間委託	民間委託
民活手法	③DB方式	市	市	民間	民間	市(一部 民間委託)	市または 民間委託	民間委託
	④DBO方式	市	市	民間	民間	民間	民間	民間
	⑤PFI(BTO)方式	民間 (市)	市	民間	民間	民間	民間	民間
	⑥PFI(BOT)方式	民間	民間	民間	民間	民間	民間	民間
	⑦リース方式	民間	民間	民間	民間	民間	市または 民間委託	市または 民間委託

イ 事業手法の定性的評価

- 近年の提供食数 5,000 食程度以上の大規模学校給食センター整備の事業手法は、従来型発注方式とPFI(BTO)方式が主流。
- 初期の市の資金調達として起債を想定する場合、DBO方式も検討対象となり、適用事例も数事例あるが、DBO方式は竣工時の初期投資が必要となり、起債が充当できない部分は一般財源による資金調達が必要で、従来型事業方式と同様の財政措置が必要となり、民間資金の活用による支払いの平準化の効果が期待できない。
- DBO方式は民間資金の活用がないことから、事業者が融資を行った金融機関による財務モニタリングの効果が期待されない。
- 学校給食事業において、施設整備から維持管理・運営までを一体的な事業として実施する場合、リスク分担等も含め安定的な事業実施が求められることから、法的位置づけが明確にされているPFI方式を採用することが妥当。

(5) リスク分担

- PFI方式は、公共側と事業者との間で適切かつ詳細なリスク分担を決め、それを事業契約の条項として具体的に反映させることにより、公共側においてはより低廉な負担で質の高い公共サービスの提供を実現することが可能となる。
- 多くの学校給食センターPFI事業が実施されており、リスク分担はほぼ確立されつつある。
- 学校給食センターに関わらず、他のPFI事業と共通するリスクも多く、これまでの動向を踏まえて設定することが妥当。

6 VFMの計算

(1) PFI方式導入による費用削減効果

ア 既往事例における費用削減効果の状況

学校給食センターPFI事業のうち、特定事業選定時にVFMを公表している55事例のVFMの値は、平均8.3%に及ぶ。

既往事業の多くは平均10%以上のコスト削減を見込んでいたものと想定。

国土交通省がPFI事業発注者へのアンケート（平成27年度）の結果は、特定事業選定時に10%以上のコスト削減を見込んでいたものが過半数。

イ PFI方式導入による費用削減の要因

- 維持管理・運営を踏まえた施設計画による削減
- 性能発注及び一括発注による仕様・工法の自由度向上による削減
- 全体の統括管理による合理化による削減
- 競争原理の発揮
- 運営を念頭に置いた設計・建設
- 運営一括化等による人員体制の効率化
- 長期一括発注による削減
- ライフサイクルコストを意識した維持管理計画
- 省エネルギー機器等の導入

(2) VFM評価

VFMの計算は文部科学省からの交付金が得られることを前提。

VFM計算の対象とする事業手法は、次のとおり。

- 従来方式（調理直営方式）
- 従来方式（調理民間委託方式）
- PFI（BTO）方式

PFI方式導入による15年間の財政負担削減額は2,146百万円。

現在価値ベースの財政負担削減額は1,876百万円で、VFMは18.1%。

調理民間委託方式と比較した場合の現在価値ベースの財政負担削減額は637百万円で、VFMは、7.0%。

PFI方式は、市の財政負担をより大きく削減することが期待できる。

安定的な運営や借入金返済余力などを表わすPIRR^{*1}、LLCR^{*2}、DSCR^{*3}、EIRR^{*4}は、いずれも指標値以上となるものと考えられる。

SPCの採算性を判断する指標として、PIRR、DSCR、EIRR、LLCRがあり、これらの指標が一定の水準を確保している場合、SPCが一定の採算性を確保していると判断することができる。

※1 PIRR…SPCに出資する事業者、SPCに融資する金融機関、その他関係者が当該Project（プロジェクト）の事業採算性を判断する際の指標。一般に、PIRRは、資金調達コスト（投資資金の調達コスト）以上であることを満足していることが必要。

※2 LLCR…SPCに融資する金融機関が、融資したお金が事業期間全体に渡って返済されるかどうかの余裕度を判断する指標。一般に、LLCRが1.0以上であることを満足していることが必要。

※3 DSCR…SPCに融資する金融機関が、融資したお金が毎年返済されるかどうかの余

裕度を判断する指標。一般に、DSCR が 1.0 を超えていれば、当該年度の事業から生み出されたキャッシュフローにより、元利返済が可能であることを意味する。

※4 EIRR…SPCに出資する事業者が、Equity（資本金）に対する利回りを判断する際の指標。一般に、EIRR は、出資者が期待する投資利回り以上であることを満足していることが必要。

7 民間事業者意向調査

(1) 学校給食に係る事業内容について

① 事業範囲の設定について

- ・学校給食センターPFI 事例の多くの事例、特に問題なしとする回答が多い。
- ・食器調達・光熱水費の負担は市の業務範囲とすべき。

② 要求水準の設定について

- ・アレルギー食の提供内容、調理員の資格要件の具体的な記載
- ・落札後に要求水準の変更が求められないよう、庁内での合意形成（特に市の栄養士の意見調整等）
- ・市の考え（要求水準）と提案内容に齟齬が生じないように、対話の機会の確保

③ その他

- ・近年の給食センターPFI 事例の予定価格が低いという意見が多く、適正な予定価格設定
- ・事業者側として、同時期に複数の事業に参画することが難しいことから、他都市の事業と時期をずらすべき
- ・地元企業からは、地元企業参画への配慮

(2) 学校給食に係る事業スキーム等について

① 事業スキームについて

- ・中央の事業者は学校給食センター既往 PPP の事業スキームであれば特に問題なしとの答えがほとんどである。
- ・一方、地元企業からは、地元企業の参画し易い事業スキーム（従来の調理委託）を求める声もある。

② 事業スケジュールについて

- ・妥当との声が殆ど。 ・ 9月開業が望ましい声が多い。

③ リスク分担について

- ・用地リスク（地中障害等）の分担の明確化
- ・物価変動による報酬改定のよりきめ細やかな対応
- ・食器の調達・更新を業務範囲とすること
- ・労災事故等に対する過度な違約金規定
- ・自然災害による開設遅延への配慮

(3) 地元企業が参画可能となる条件や配慮を求める事項について

- ・限定した業務で地元企業の参加を条件とした場合の地元企業の取り合い
- ・競争力の低下

・大規模センター実績が少ないことの衛生管理への不安

地元配慮の方策

- ・地元企業の複数応募の許容
- ・担当業務を地元企業に限定
- ・地元企業を下請けとする提案を評価する仕組み
- ・設計・建設における参加資格要件の緩和
(地元企業で大規模給食センター実績がある企業が少ない)

地元企業の配慮が求められたもの。

- ・現在の現場での評価
- ・地元企業の場合の加点点評価（中央企業との差別化）
- ・長崎市既受託実績の加点点評価
- ・参加資格からドライシステムの運営実績の排除

(4) 事業期間中の事業内容の変更について

- ・配送校の再編成について、クラス数に大きな影響がなければ問題ないという意見がある一方で、不確定要素が多い配送校の再編成は当初事業費に含めない方がよいという要望
- ・既に市が想定する廃統合の計画等は、可能な範囲での情報開示。
- ・アレルギー対応食の代替食の提供は、ある程度の食数であれば対応可能とする声が多く、対応食数の規模想定等の事前の整理

(5) その他

- ・違約金規定における例外措置や連帯負担の軽減
- ・修繕業務におけるリスク分担（民間へのリスク移転の軽減）
- ・中央の大手企業が独占しないような事業スキームの整理

(6) 本事業への参画可能性について

- ・いずれの事業手法も各社とも参画には積極的な回答となっているが、民間へのリスク移転の割合が増す程に参画意欲が低下する傾向で、コンソーシアム組成リスクを指摘する事業者もいる。
- ・PFI（BTO）は事例数も多く、DBOやPFI（BOT）と比較すると参加に積極的
- ・現調理委託企業は、PFI参画実績がないことから、事業に対する不安要素もあるが、参画には積極的

8 事業スケジュール

- 平成30年10月頃：実施方針公表
- 平成31年4月頃：入札公告
- 平成31年8月頃：事業者選定
- 平成31年12月頃：事業契約締結
- 平成33年9月：供用開始

9 総合評価

(1) 市の財政負担削減

P F I の導入による 15 年間を通しての市の財政負担削減額は、実施金額ベースで 2,146 百万円。現在価値ベースの財政負担削減額は 1,876 百万円であり、V F M は 18.1%。調理民間委託方式と比較した場合の現在価値ベースの財政負担削減額は 637 百万円で、V F M は、7.0%。

(2) P F I 方式の導入による定性的効果

① 市の財政負担平準化

従来型では、起債の活用により、初期整備費に係る負担の大部分を平準化することができるが、一部の一般財源負担は施設整備時に集中。各種修繕工事に係る市の財政負担は、維持管理運営期間中の特定の時期に集中。

P F I の導入によって、負担を事業期間にわたって平準化が可能。

② サービス水準の向上

ア 常に適切なメンテナンスを行うことにより、良好な施設環境が確保され、サービスの向上が期待できる。長期的には設備・機器の長寿命化につながり、トータルコストの抑制が期待できる。

イ 要求水準の達成が契約条件となるため、サービス水準の維持が期待できる。

ウ 長期契約により、維持管理・運営における継続性・安定性が確保され、事業者ノウハウが蓄積され、サービスの向上が期待できる。

エ 施設設備の保守管理・運営について事務の効率化につながり、修繕も迅速な対応が期待できる。

③ 災害時対応

災害時における事業者からの支援を期待することは可能。

東日本大震災の際も、全国展開する民間事業者が速やかな震災後復旧を成功させた事例あり。

④ 職員の事務手続き軽減

P F I 方式は、日常的な修繕の発注業務など事務手続きの多くが民間事業者の役割となり、市職員が他の市民サービスに取り組む時間が創出される。

(3) P F I 方式の導入による課題

① 事業内容の硬直性（変更困難）

契約内容の業務内容を予め契約するため、運営期間中の柔軟な変更には制約が生じるが、協議等により柔軟に変更・見直しが可能となるような契約規定とすることが重要。

② 地場企業活用や雇用に係る不安

P F I 方式は、中央の大手企業が業務を独占し、地元企業が事業に参画できないのではないかとこの意見があるが、次に示す方策で課題は解消できるものとする。

- 要求水準書への地元企業活用を求める方針の記載
- 落札者決定基準の審査項目に「地元貢献」を設け、配点を工夫
- 地元企業活用の取組みに関する交渉経緯確認

- 参加グループと地元企業のマッチング

- ③ 保護者の抱く不安

保護者等から給食調理の民間委託や大量調理に伴う安全性への懸念が示されるケースがある。PFI方式の導入にあたっては、市によるモニタリングが事業の仕組みに埋め込まれるため、適切にモニタリングを行うことにより安全性を向上することが可能。

- (4) PFI導入に係る総合評価

PFI方式の導入は、市の財政負担削減に加え、定性的にも「市の財政負担平準化」「サービス水準の向上」「災害時対応」「市職員の事務手続き軽減」等、多くのメリットがある。これらの特徴を活かして、「安全で安心な給食の提供」「効率的でコンパクトな施設の整備」「安定的提供」「おいしい給食の提供」等を高い水準で効率よく達成することが期待できる。PFI方式の導入の課題は皆無ではないが、それらの影響は大きくなく、比較的容易に解決可能であると考えられる。

したがって、本調査では本事業へのPFI方式の導入は適切であると総合的に評価する。

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
28～29	10 教育費	8 市民会館費	1 市民会館 総務費	1-1	【単独】市民会館施設整備事業費 市民会館設備整備	千円 14,600

1 概 要

平成 29 年 10 月 30 日に、ガス管が経年劣化によりガス漏れをおこしたため、市民会館の運営に支障をきたさないよう、破損個所の緊急修繕を行った。

しかし、市民会館のガス管及び安全装置を含めたガス設備については、設置後44年を経過しており、今後、他の場所からのガス漏れや安全装置が正常に作動しなくなるおそれがあるため、ガス設備を整備するもの。

【経過】

年月日	内容
平成 29 年 10 月 30 日	・指定管理者がガスの臭いに気が付き、ガス供給業者に連絡。 ・ガス供給業者による調査の結果、ガス漏れを確認し緊急修繕を行った。
平成 29 年 11 月 2 日	・ガス供給業者と改修内容について協議した結果、冬期(平成 29 年 11 月～平成 30 年 2 月)のガス使用状況のデータ採取を行って、ガス設備の改修内容を決定することとした。
平成 30 年 3 月 1 日	・改修内容を決定した。

2 事業内容

(1)改修場所 市民会館地下2階機械室

(2)改修内容 ガス設備改修工事一式 14,600千円

【内訳】 ガス管(87m)、ガス検知警報器、ガス漏れ受信機、緊急ガス遮断弁操作盤ほか

3 財源内訳

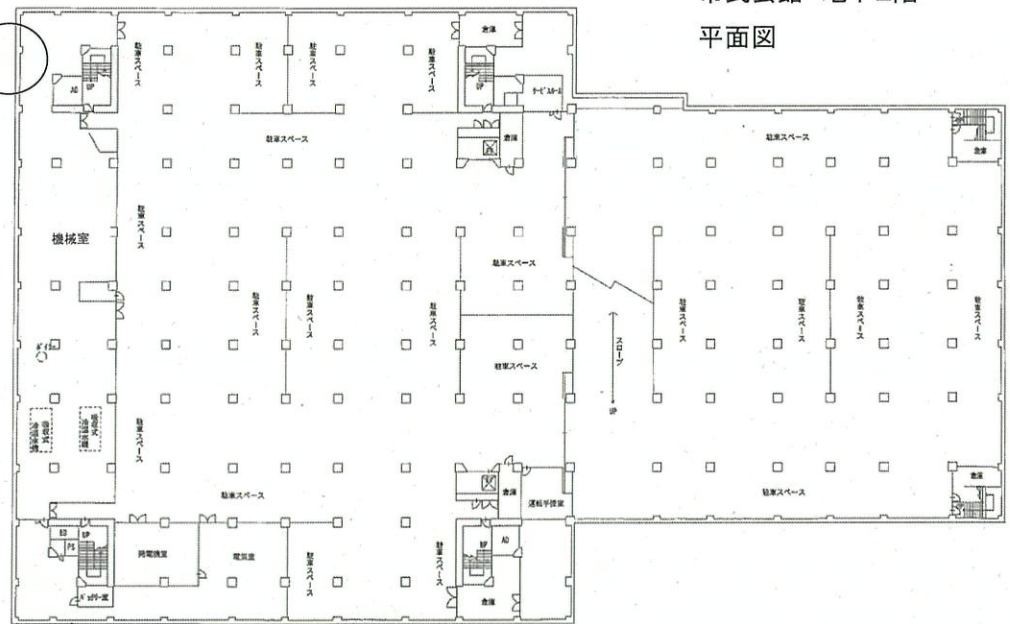
区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
当初予算	千円 75,200	千円 -	千円 -	千円 71,400	千円	千円 3,800
補正額	千円 14,600	千円 -	千円 -	千円 13,800	千円 -	千円 800
補正後の額	千円 89,800	千円 -	千円 -	千円 85,200	千円	千円 4,600

※合併特例事業債 事業費の 95%

ガス漏れ箇所

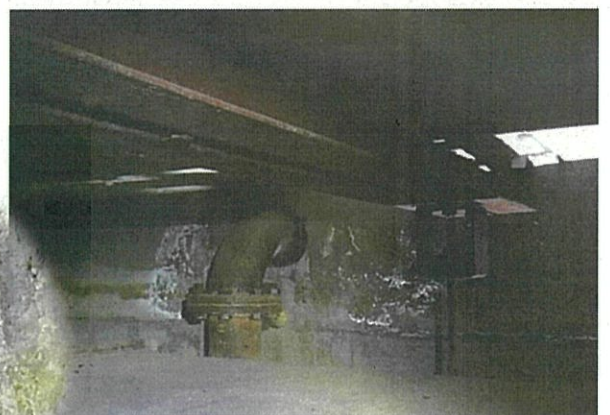
市民会館 地下2階
平面図

中島川側



市民会館地下2階機械室
ガス配管現状

ガス漏れ箇所
敷地内(中島川側)



※拡大図

ガス漏れ箇所
館内 壁面